

下越の国有林における取組

—令和6年度—

下越森林管理署



☆新潟地域民国連携関係者打合せ会議

新潟地域における、民有林と国有林との一層の連携を図ることを目的に民国連携会議を開催

下越森林管理署では、新潟県新潟地域振興局、津川地区振興事務所及び関係する7市町（新潟市、胎内市、新発田市、阿賀野市、阿賀町、五泉市、聖籠町）の実務担当者等との打合せ会議を、令和5年度から開催しています。

2回目となる今年度は、4月25日（木）に開催し、民有林行政と国有林における主要事業の情報共有や、各市町への事前のアンケートで提出いただいた森林環境譲与税等の活用状況の報告、当署へのご意見、ご要望等をいただいております。

新潟地域民国連携関係者打合せ会議の状況



☆新潟大学との連携（間伐調査実習）

人材育成の一環として、新潟大学農学部へフィールドを提供

下越森林管理署と新潟大学農学部では、相互の連携・協力により、大学側は研究及び教育活動のための国有林野の活用、管理署側においては業務運営に係る課題等に対する助言等を受けることを目的に、連携連絡協定を締結しています。

令和6年度の主な活動として、5月14日（火）に阿賀野市折居国有林内のフィールドにおいて、新潟大学農学部3年生35名が参加して間伐の調査実習が行われました。

間伐調査実習の様子



☆高校生の林業体験

森林環境教育の一環として、敬和学園高等学校の生徒を対象とした林業作業体験を継続実施

今回で32回目となる体験活動は、5月17日（金）に阿賀野市大室山国有林において敬和学園高等学校の3年生19名が参加して、スギの除伐作業を体験してもらいました。木を伐採するといった普段の生活の中では体験できない作業が、将来の良い経験になることを願っています。そして将来、林業に興味を持ってもらえたら何よりです。

体験林業の様子



☆市町担当者の主伐調査体験会

立木の収穫調査体験会を市町の林務経験の浅い担当者を対象に開催

新潟地域における民有林と国有林との一層の連携を図るため、令和5年度より新潟地域民国連携打合せ会議を新潟地域振興局、津川地区振興事務所及び関係7市町（新潟市、胎内市、新発田市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、聖籠町）と実施しています。会議の中で事前に実施した市町へのアンケートにより、一部機関から要望のあったスギ主伐予定箇所の収穫調査体験会を、7月18日（木）に新発田市大平国有林において開催しました。午前中に輪尺と測竿を使用して直径と樹高の測定作業を行い、午後には測定データから材積を求積しました。今後も市町の要望に応じて、技術支援等を行っていきたいと考えています。

測定作業と材積求積の様子



☆市町担当者等の素材生産事業の現地見学会

間伐事業地において、伐採・造材・搬出等の作業見学会を、市町の林務担当者を対象に開催

主伐調査の体験会に続いて、市町へのアンケートにより、一部機関から要望のあった伐倒、造材、搬出までの作業工程の現地見学会を10月8日（火）に阿賀町松野国有林の請負現場において開催しました。当日は市町担当者その他、新潟県の出先機関職員も参加して、現地で作業状況の説明を受けながら、実際の作業を見学してもらい、作業方法や安全管理などについて意見交換を行いました。また、イベント的な催し物として、立木の状態で樹高を推定してもらい、その後伐採し、実際の樹高を確認してもらうなど普段では体験できないような内容も盛り込みました。このような取組を通じて、市町の林務行政支援ができればと考えています。

現地見学会の様子



☆市町担当者等のドローン操作体験会

無人航空機（ドローン）の操作の体験会を、市町の林務担当者等を対象に開催

主伐調査の体験会に続いて、市町へのアンケートにより、一部機関から要望のあったドローン操作の体験会について、10月11日（金）に阿賀野市大荒川山国有林において、当署職員を対象とした操作講習会に合わせて開催しました。

当日は市町担当者のほか、新潟県の出先機関職員にも参加いただき、午前中は飛行ルールの学習と機体の組立作業を実習し、午後からは、実際にドローンを飛行させ、上下左右に動かす等の操作を体験してもらいました。主伐調査の体験会同様、このような取組を通じて各機関との連携を深め、市町の林務行政を支援できればと考えています。

ドローンの操作体験会の様子



☆「法人の森林」制度による森林づくり

公益財団法人ニッセイ緑の財団と国有林とが分収造林契約を締結し、“ニッセイ胎内の森”で植樹ボランティア活動を開催

本財団は、国有林において「法人の森林」制度の活用による森林づくりを行うことにより、地域社会の生活環境の向上に資するとともに、森林愛護に関する普及啓発に努めることとしており、全国の国有林に“ニッセイの森”を設定し、保育活動等を実施しています。このような中、令和6年6月27日付けをもって、関東森林管理局長と分収造林契約を締結し、胎内市下赤谷国有林に“ニッセイ胎内の森”が設定されました。10月5日（土）には初の活動となる植樹イベントが開催され、当署職員も参加し、ボランティアとともに、総勢61名がスギ苗（県産無花粉）の植樹を行いました。今後も継続した森林づくり活動が実施されていく予定です。

植樹ボランティア活動の様子



☆OWL（アウル）を活用した調査検討会

地上型レーザースキャナ「OWL」を活用した立木材積調査の検討会を開催（村上支署との共同開催）

主伐予定箇所の立木材積調査について、国有林では、従来の輪尺や測竿を使用した調査道具に変えて、OWLを導入し、作業の効率化、省力化を目指して運用を進めています。検討会は、10月29日（火）に新潟県、県内市町、森林組合、林業事業体等に参集いただき、現地におけるOWLの測定方法の実技体験と、測定したデータを持ち帰り、パソコンソフトへの入力方法や材積比較など説明を行い、意見交換では、測定精度など貴重なご意見を頂く機会となりました。

調査検討会での実技体験等の様子



☆有害鳥獣捕獲（わな）研修の開催

ニホンジカの修正や、わな設置に関する必要な知識及び、くくりわな設置実技を学習

近年、ニホンジカの分布域拡大に伴い、深刻化の一途をたどる森林被害への対策が喫緊の課題となっています。新潟県内におけるシカ被害はあまり確認されていませんが、近い将来、増加することが確実視されている現状です。このため、ニホンジカ個体数調整の推進に向けた技術を習得するため、10月22日（火）に阿賀町内の中ノ沢渓谷森林公園において有害鳥獣捕獲（わな）研修を、新潟県内各署等職員を対象として実施しました。

午前中は、鳥獣保護管理法やニホンジカの習性、わな設置に関する知識について、新潟県環境対策課からの講義と、実際の捕獲映像と電気止め刺しの実技指導を森林管理局保全課からいただき、午後は、公園の林内において、くくりわな設置の技術指導を新潟県猟友会から受講し、技術取得に向け学習しました。

わな研修の様子

**令和6年度
有害鳥獣捕獲(わな)研修**

【知識講習】

- ① 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ② 猟具(わな)に関する知識
- ③ 鳥獣及び鳥獣の保護管理に関する知識
- ④ 捕獲個体の処理及び錯誤捕獲の際の手順・連絡体制等

新潟県
NIGATA PREFECTURE

新潟県環境局環境対策課

鳥獣保護管理法

○ 野生鳥獣を捕獲することは、原則として禁止。
(鳥獣保護管理法第8条)

○ 許される場合は、主に次の2つ。

- 1 狩猟(登録狩猟)
狩猟期間中(11月15日～2月15日)に、狩猟者として登録を受けた者が、狩猟鳥獣を捕獲する。(イノシシ・ニホンジカのみ県内一部地域を除き11月15日～3月15日)
- 2 行政機関から許可を得た場合(許可捕獲)
環境大臣、都道府県知事、市町村長等から許可を得て、有害鳥獣などを捕獲する。 **どちらも原則として狩猟免許が必要！**

狩猟方法の規制(わな猟)
(危険防止等を目的として、使用が禁止されている猟法)

● **危険防止等を目的として、使用が禁止されている猟法**
爆発物、劇薬、毒薬、撥銃、落とし穴、その他の生命又は身体に重大な危害を及ぼすおそれがあるわな(※)を使用する方法

※ 吊り上げ式くくりわな等

◎ 調査等の目的で、危険猟法等で鳥獣を捕獲する必要がある場合は、環境大臣の許可が必要です。

禁止された猟法は絶対に行わない！！

